

(資料7)

# ヤナギムシガレイ太平洋北部系群に関する 資源管理の基本的な考え方

---

令和4年3月17日(木)

第6回資源管理手法検討部会  
～ヤナギムシガレイ太平洋北部系群～

水産庁

# 目次

## 1. 資源評価の結果について

## 2. 関係地域の現状について

## 3. 本部会で議論する事項について

### (1) 全体に関する御意見

### (2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

### (3) そのほかの御意見

### (4) 御意見や論点のまとめ(案)

## 4. 今後について

# 1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は、2011、2012年に東日本大震災の影響で減少したが、その後速やかに回復した。2020年は、179トンと前年よりやや減少した。
- 漁獲圧(F)は1998年以降、全ての年で最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F<sub>msy</sub>)を上回っている。親魚量(SB)は、半分以上の年でMSYを実現する親魚量(SB<sub>msy</sub>)を下回っているが、2016年以降は上回っている。
- 近年の資源量は、2014年以降増加し、2017年には1998年以降で最高の1,301トンとなった。その後は減少し、2020年は921トンであった。2014~2016年に多くの加入があり、近年は2~5歳魚が多い構造となっている。

## 親魚資源量(2020年)・・・822トン

案

<b>目標管理基準値</b> (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	529トン
<b>限界管理基準値</b> (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	222トン
<b>禁漁水準</b>	32トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させること。

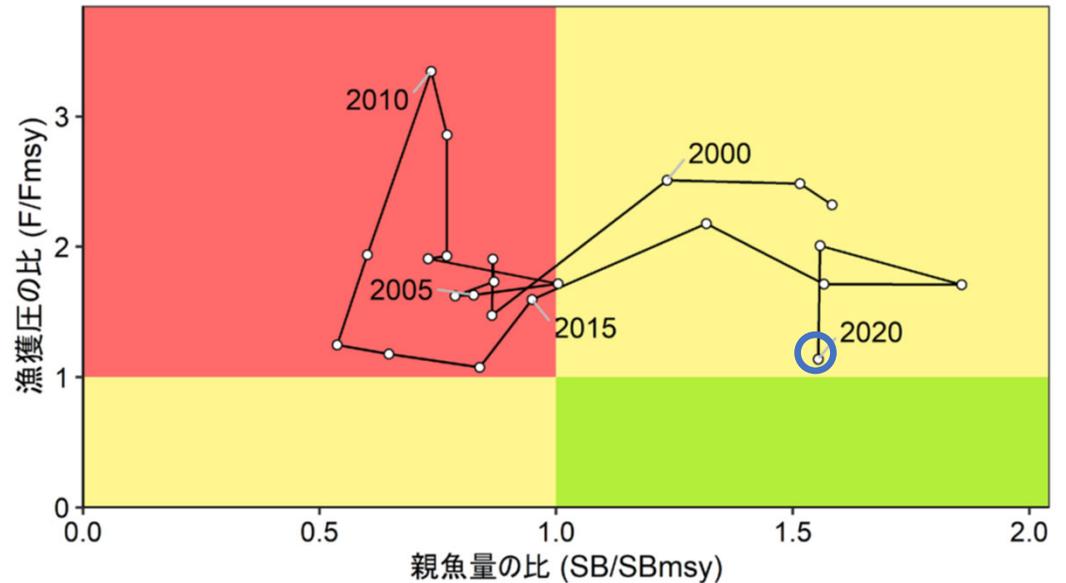
仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位:トン

資源管理例の目標の達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1	259	130	106	90	75	74	81	89	95	99	101	35%
0.9	259	119	100	87	73	72	79	87	94	98	101	43%
0.8	259	108	93	83	71	70	76	84	91	96	99	51%

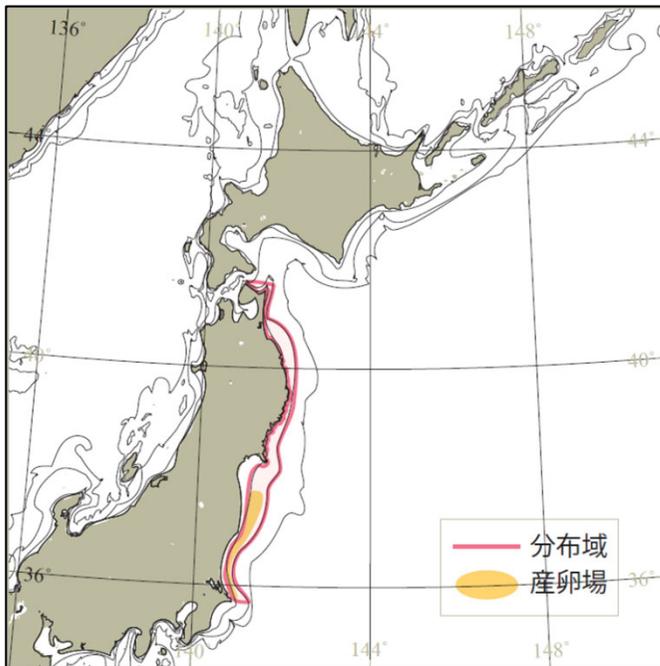
《神戸チャート》



## 2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 太平洋岸では、北海道噴火湾以南、水深400m以浅の砂泥底に分布し、水深100m前後の海域で1～6月に産卵する。
- 主に沖合底びき網漁業(沖底)で漁獲され、次いで小型底びき網漁業による漁獲が多い。主漁場は水深50m～200mで、12月～3月には80m～100m、その他の時期は120m～140mで漁獲が多い。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3か年平均					5か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	68.8%	61.5%	57.8%	54.7%	53.0%	63.8%	58.6%	55.1%
沖合底びき網	68.8%	61.5%	57.8%	54.7%	53.0%	63.8%	58.6%	55.1%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	31.2%	38.5%	42.2%	45.3%	47.0%	36.2%	41.4%	44.9%
青森	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岩手	1.7%	1.6%	1.4%	0.9%	0.7%	1.4%	1.3%	1.1%
宮城	17.9%	19.7%	19.0%	17.0%	18.5%	18.3%	18.3%	18.6%
福島	0.0%	2.7%	4.8%	8.3%	10.4%	2.9%	5.0%	7.9%
茨城	11.6%	14.4%	17.1%	19.1%	17.4%	13.6%	16.9%	17.3%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

## 2. 関係地域の現状について ～沖合底びき網～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴

- 沖合底びき網漁業において、宮城県、福島県、茨城県、千葉県で漁獲され、それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の0.2～11%、水揚金額の1～13%程度を占める。
- 漁場に広く分布し周年漁獲。専獲は限定的で、漁獲の多くは混獲。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

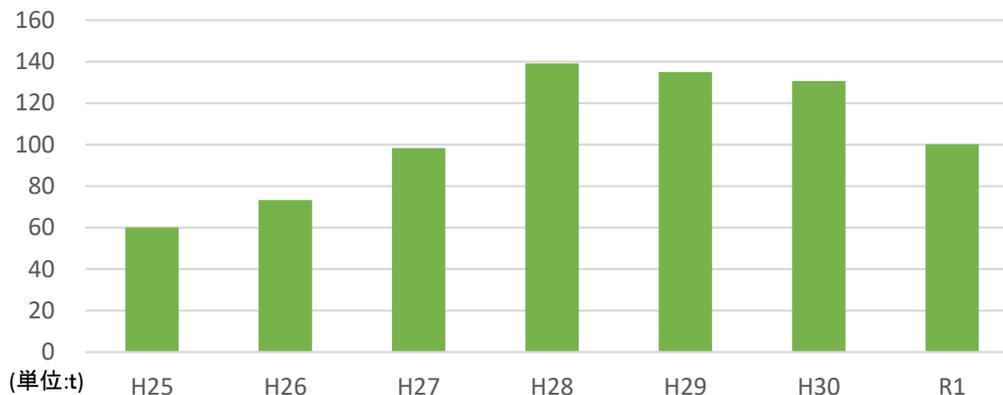
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
68.8%	61.5%	57.8%	54.7%	53.0%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
63.8%	58.6%	55.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
沖合底びき網	60	73	98	139	135	131	100

(単位:t 資源評価書より)



■ 沖合底びき網

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 7月～8月が禁漁となっている。

## 2. 関係地域の現状について ～青森県(太平洋北)～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 近年の本県における本種の漁獲量は0.0～0.1トンと僅かであり、情報が少ない。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

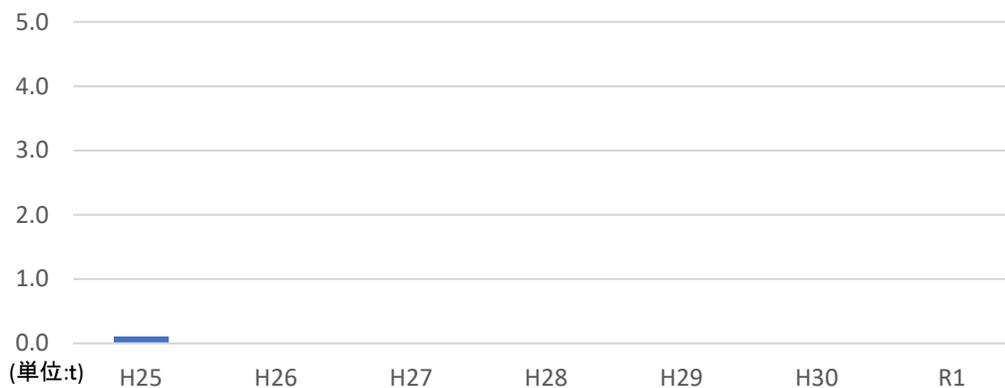
3か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(単位:t 資源評価書より)



■ 小型定置網

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

## 2. 関係地域の現状について ～岩手県～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 底刺網漁業により約9割を漁獲。
- 底刺網漁業は、3～7月を中心に水揚げ。
- 平成23年以後、漁獲量が急減し、平成26年から再び増加したが、近年は減少傾向。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

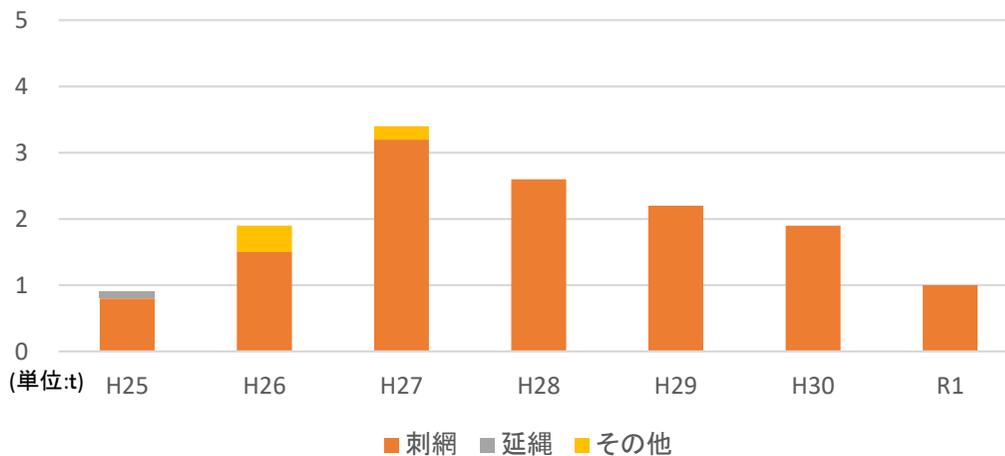
3か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.7%	1.6%	1.4%	0.9%	0.7%

5か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.4%	1.3%	1.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
刺網	1	2	3	3	2	2	1
延縄	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書より)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

## 2. 関係地域の現状について ～宮城県～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 本県では水揚げの95%以上を小型底びき網で漁獲しており、次いで刺網で漁獲している。
- 通年漁獲されるが、冬期の漁獲量が多い。
- ヤナギムシガレイは、古くから食用として一般的で、加工原料としても非常に重要な魚種である。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

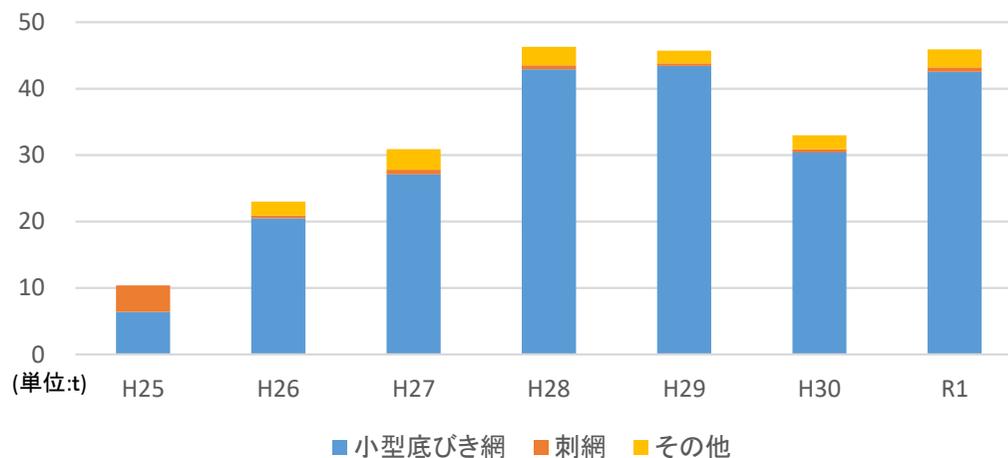
3か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
17.9%	19.7%	19.0%	17.0%	18.5%

5か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
18.3%	18.3%	18.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	6	21	27	43	43	30	43
刺網	4	0	1	1	0	1	1
その他	0	2	3	3	2	2	3

(単位:t 資源評価書より)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 今のところ特に実施していない。

## 2. 関係地域の現状について ～福島県～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほとんどが小型機船底びき網で漁獲される。
- 震災以前には、沖合操業による固定式さし網での漁獲がみられた。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

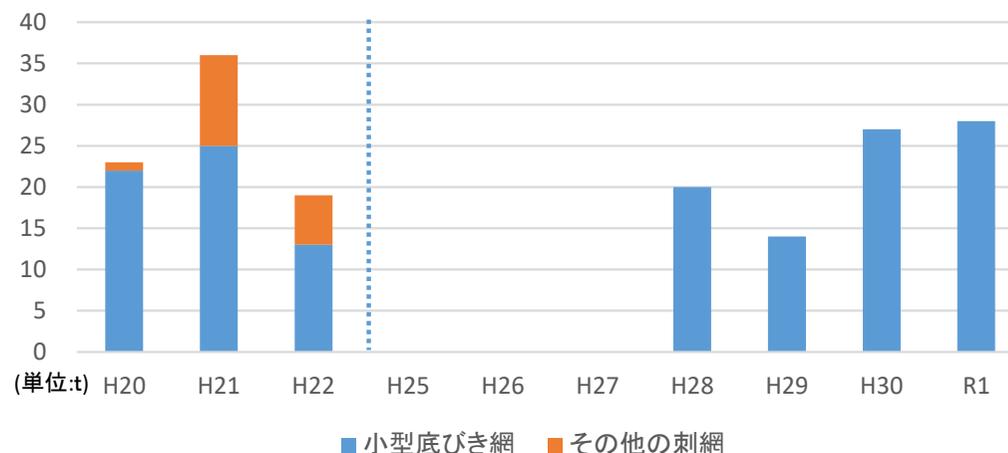
3か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	2.7%	4.8%	8.3%	10.4%

5か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.9%	5.0%	7.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H20	H21	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	22	25	13	0	0	0	20	14	27	28
その他の刺網	1	11	6	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書より ※ H20～22は福島県海面漁業漁獲高統計)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 国が実施する資源回復計画に基づき、4～6月に禁漁区が設定されている。

## 2. 関係地域の現状について ～茨城県～

### ヤナギムシガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 知事許可漁業においては、小型機船底びき網漁業でほぼ100%漁獲される。茨城県沖の主な生息水深は、100～150mであることから、沖合底びき網漁業でも同様に漁獲されており、茨城県の小型機船底びき網漁業、沖合底びき網漁業双方にとって非常に重要な資源である。
- 盛漁期は、12～2月頃で、常磐物の高級干物商材として珍重される。

### 全体に占めるシェア

### 漁業種類別 漁獲実績

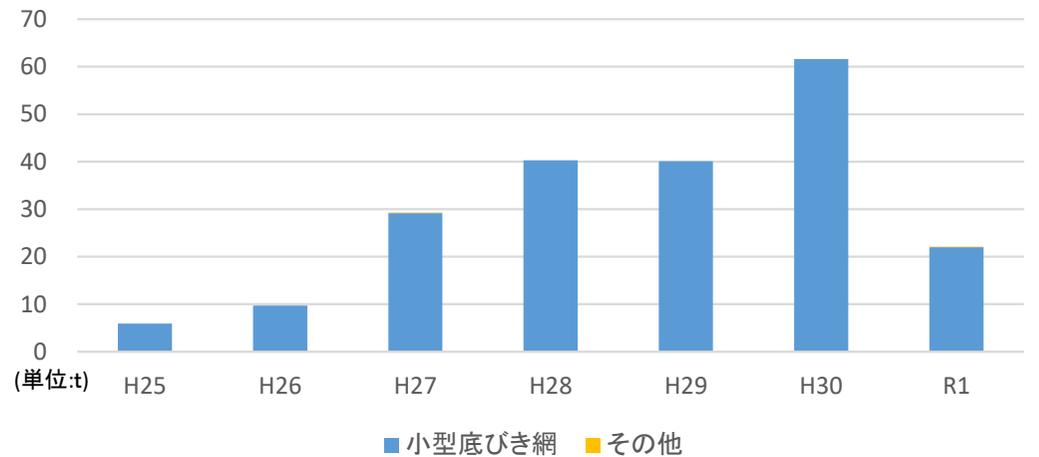
3か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
11.6%	14.4%	17.1%	19.1%	17.4%

5か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
13.6%	16.9%	17.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	6	10	29	40	40	62	22
その他	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書より)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 太平洋北部沖合性カレイ類保護区の設定(小型機船底びき網、4/1～6/30)
- 小型機船底びき網における漁具規制(複葉型オッターボードの使用禁止等)及び休漁日の設定。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (1) 全体に関する御意見 (1/4)

##### ● 資源管理・資源評価

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 近年の漁獲量は我が国の総漁獲量の0.009%程度と極めて小さく、国として数量管理を行う必然性について疑念。
- 国、都道府県、漁協・漁連等の業界団体の予算や人的資源は限られており、優先的に取組まなければならない仕事が他に沢山ある中で、当該資源を膨大な労力をかけてTAC管理する意味が分からない。
- 関係者の長年の努力により地域全体の漁業がバランス良く成り立っている状況がある中で、新たな資源管理の導入により、こういった秩序が崩れてしまうことを懸念。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。
- 震災後、通常操業へ戻る復興途上であり、数量管理の導入によって復興が妨げられることを強く懸念。

##### ● 底びき網漁業

- 厳しい経営環境の中、既に漁獲努力量の減少が図られてきた状況の中で新たに規制が加わることに強く懸念。
- 漁具・漁法の特性上、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しく、意図せずに混獲してしまいTAC数量の超過が危惧される。仮に、混獲された魚を放流するにしても、生きたまま再放流するのは不可能であるため、洋上投棄が問題になることも考えられる。また、混獲を避けるための操業海域や曳網の水深の変更、休漁は漁業収入の低下を招きかねない。
- 混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

# 3. 本部会で議論する事項について

## (1) 全体に関する御意見 (2/4)

### 参考人からの御意見

### 御意見の内容

我々が営む銚子地区の沖合底びき網漁業では、ヤリイカを中心に多種多様な魚種を漁獲しています。今回、その中のヤナギムシガレイとサメガレイの2魚種がTAC管理の候補魚種になっていることに関し沖合底びき網漁業者から様々な疑問の声があることから、結論ありきで進めるのではなく、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討するよう求めます。

#### 【沖合底びき網漁船におけるTAC管理の必要性について】

銚子地区の沖合底びき網漁船は、昭和38年には40隻ありましたが、経営悪化により減少を続け、現在では5隻のみとなっています。また、平成19年には経営合理化のため、4経営体を1つにした銚子沖合漁業生産組合を設立するとともに、小型船への転換を進め、現在は4隻が19トン船、1隻が32トン船による操業を行っています。このように、厳しい経営環境の中、限られた水産資源を持続的に活用し、経営を維持していくため、既に漁獲努力量の減少が図られてきたところであり、そういった状況の中で新たに規制が加わることに強く懸念しているところです。

また、当該漁業で漁獲される魚種は銚子地区だけでも120種類以上にのぼり、ヤナギムシガレイとサメガレイはアナゴ狙いの操業の際の混獲魚種となっています。この2魚種にTAC制度を導入した場合、沖合底びき網漁業の漁具・漁法の特性上、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しく、意図せずに混獲してしまいTAC数量の超過が危惧されます。仮に、数量が超過しないよう混獲された魚を放流するにしても、生きたまま再放流するのは不可能であるため、洋上投棄が問題になることも考えられます。また、混獲を避けるために操業海域や曳網の水深を変更すること、さらには休漁することは漁業収入の低下を招きかねないと考えています。

さらに、操業する海域は沿岸から沖合にかけて様々な漁業が営まれているため、過去に長い年月をかけて操業調整が図られてきたところであり、沖合底びき網漁業としても自分たちの利益だけを求めるのではなく、沿岸漁業の重要資源を対象とした操業を避けるなど、他の漁業に配慮した操業を行ってきました。この結果、例えば、銚子市外川地区のキンメダイ釣り漁業は適切な資源管理を実施するとともに、ブランド化等に取り組み、地域を代表する水産資源としての地位を確立しています。このように、関係者の長年の努力により地域全体の漁業がバランス良く成り立っている状況がある中で、敢えてTAC管理を導入することの必要性に疑問を感じているところです。

漁業構造のバランスが崩れ、結果的に日本の漁業の良さでもある、漁業と地域の結びつきや、漁法・魚種の多様性が失われるのではないかと懸念しています。

#### 【資源評価について】

資源評価は漁獲情報を主な情報源として導き出されていると聞いていますが、沖合底びき網漁業の場合、通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのかどうか疑問です。また、市場においても漁獲物の状況によっては銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないかと推察されます。

サメガレイについては、水深800~1,100mの深場が漁場になりますが、漁船の小型化で操業できないことにより漁獲量が下がっているため、単純に漁獲量を資源量の指標とすることはできないと考えます。

これらの点に関しては、こういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求めます。

銚子市漁業協同組合  
代表理事組合長

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (1) 全体に関する御意見 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
<p>銚子市漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>【TAC魚種拡大に関する国の進め方について】            当該魚種に限ったことではありませんが、既にTAC魚種拡大に向けたスケジュールが公表されているなど、現場の漁業者の意見が聞かれることなく国において話が進められてきたことに不信感を感じます。当該魚種がTAC管理の候補となっている理由や、仮にTAC魚種に指定された場合に、どのような影響があるのかについて、国から十分な説明は受けておらず、このまま結論ありきで話が進んでいくことを心配しています。            国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、漁業者の理解と協力を得た上でなければ進めないよう求めます。</p>
<p>全国底曳網漁業連合会 会長理事</p>	<p>沖合底びき網漁業では狙った漁獲は限定的であり、多くの場合混獲となることから、数量管理となった場合、混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ること、さらに、当該資源を漁獲する福島県は東日本大震災による被災から通常操業へ戻る復興途上であり、数量管理の導入によって復興が妨げられることを強く懸念。            このため、まずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。            また、資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組むことが必要。            当該資源について沖合底びき網漁業における操業をみると、沖合底びき網漁業での漁獲割合は50.7%程度(小型底びき網47.0%、刺し網0.9%、はえ縄0%、定置0%、その他1.4%)だが、太平洋北部海域での操業で混獲(それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の0.2～11%、水揚げ金額の1～13%程度)として採捕されている実態。            また、当該資源の近年の漁獲量は198トン程度、我が国の総漁獲量の0.009%程度と極めて小さく、国として数量管理を行う必然性について疑念。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
<p>全国底曳網漁業連合会 監事</p>	<p>ヤナギムシガレイの資源は、2003年から東日本大震災直前の2011年までは、やや上昇気味であった。            震災後、モニタリング調査やスクリーニング検査を実施して本魚種の安全性を確保しながら試験操業を継続し、少しずつ操業回数を重ねて2021年4月より拡大操業に切り替えて復興に邁進している。            震災後10年間の操業時間・回数短縮により本資源は震災前よりも確実に増えております。本格操業に向けての足かせにならないような漁獲可能量の配分となるように配慮願う。</p>
<p>福島県機船底曳網漁業組合連合会 理事</p>	<p>震災前の福島県沿岸におけるヤナギムシガレイ資源は、増加傾向にあった。震災後は、出荷制限が解除され操業対象種となった後、小規模な試験操業を実施してきたが、操業回数(漁獲圧)は震災前よりも少なく、本資源については、確実に増えてきている。            増加した資源を有効活用する観点からも、ヤナギムシガレイ、マダラのTAC配分が、本県沿岸漁業の本格操業に向けた水揚げ拡大への妨げにならないようお願いする。</p>

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (1) 全体に関する御意見 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	<p>当組合は、福島県と茨城県との県境に位置し、ヤナギムシガレイを対象とし、沖合底びき網漁業や小型機船底びき網漁業が営まれている。</p> <p>自身も沖合底びき網漁業を営んでおり、茨城県底曳網漁業協議会員として、旧太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画等資源管理に取り組んで来た。</p>
川尻漁業協同組合 副組合長	<p>小型底びき網漁業に従事し今年で33年となる。ヤナギムシカレイは、漁獲量はあまり多くないが、値段がいいほうでメヒカリ漁をすると毎回漁獲される。</p>
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	<p>小型底びき網漁業に従事し今年で39年となり、茨城県底曳網漁業協議会員として、旧太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画等資源管理に取り組んで来た。</p> <p>ヤナギムシカレイは、当地区の水産加工業者にとって地物の高級干物原料として、高い需要があり、高値で取引され、漁獲量はさほど多くないものの、当地区にとって重要な資源である。</p>
千葉県漁業協同組合 連合会	<p>千葉県では、銚子地区の沖合底びき網漁業によりヤナギムシガレイ、サメガレイを漁獲しています。関係する沖合底びき網漁業者からは、TAC管理を行う必要性や資源評価への疑問、また、このままTAC管理を前提とした検討が進められていくことに対する疑問の声があることから、結論ありきで進めるのではなく、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討するよう求めます。</p> <p>特に、国はTAC魚種拡大にあたり「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。」としていますが、この部分は特に徹底するよう求めます。</p> <p>また、本県の沿岸、沖合では様々な漁業が営まれており、公的な規制の他に、沖合漁業と沿岸漁業との民間協定をはじめ、地区の申し合わせ事項などにより、操業秩序が維持されています。こういったルールは関係者が長い年月をかけて築いてきたものですが、新たな資源管理の導入により、こういった秩序が崩れてしまうことを懸念しています。</p> <p>また、国、都道府県、漁協・漁連等の業界団体の予算や人的資源は限られています。資源管理に限らず水産業に係る課題が山積しており、優先的に取組まなければならない仕事他に沢山ある中で、混獲魚種であるこの2魚種を膨大な労力をかけてTAC管理する意味が分かりません。</p>

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- 現状の漁獲報告の収集体制
  - 【茨城県】現在の漁獲情報収集システムで問題ない。
  - 【千葉県】現状では漁協職員の地道な集計作業に頼らざるをえない。
- その他
  - 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、TAC管理導入の可否を検討すべき。
  - 漁業者、漁協職員の事務負担が増大し、漁協職員も人手不足の中で、TAC導入は慎重に検討すべき。
  - 水産行政職員の事務量が増大し、人員も削減されている中、管理に係る事務対応が可能なのか。
  - 現在、国が導入を進めているシステムは、リアルタイムなTAC報告に対応した仕様になっていない。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、TAC管理導入の可否を検討するべきではないかと考えます。システムが未整備の段階で無理にTAC管理を導入すれば、漁協職員や漁業者の事務負担増大を招くだけです。クロマグロの管理だけでも職員が手一杯の状態であるのに、魚種が増えた場合に対応が困難であり、また、TAC管理に係る水産庁や都道府県水産部局の事務量の増大も容易に想定されますが、対応できるのでしょうか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	現在の茨城県で構築している漁獲情報収集システム(市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステム)で問題ない。
川尻漁業協同組合 副組合長	現在の茨城県で構築している漁獲情報収集システム(市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステム)で問題ない。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	現在の茨城県で構築している漁獲情報収集システム(市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に報告するシステム)で問題ない。
千葉県漁業協同組合 連合会	漁獲報告システムの整備は短期間で容易にできるものではなく、現状では漁協職員の地道な集計作業に頼らざるをえません。各漁協とも人手不足の中、事務負担を増加させてまでTAC管理を導入する必要性については慎重に検討する必要があると考えます。また、国や県においても、事務担当者の負担は相当大きいと考えられますが、水産行政に係る人員が減り続けている中で、しっかりとした管理が可能なのか疑問です。なお、現在、国が導入を進めているシステムは、リアルタイムなTAC報告に対応した仕様になっていません。漁獲報告を怠った場合に漁業法上で罰則も存在することから、拙速なTAC管理の導入は避けるべきと考えます。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま資源管理目標の導入を論じる段階にはないと考える。
- 同一水深に生息する他魚種の漁獲を避けることは困難。
- 漁法の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため数量管理等は馴染まない。
- 数量管理を強いられることは、後継者問題等多くの課題を抱える沿岸漁業者にとっては、経済的な不安を感じる。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま資源管理目標の導入を論じる段階にはないと考えます。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	本県沖の操業状況は、平成23年の福島第一原子力発電所の事故をきっかけに大きく変わってしまい、現在もその風評被害については、完全に払しょくしたとは言えず、事故以前と比較し完全な操業回復には至っていない。それら事情を鑑み、漁獲可能量の設定等に当たっては、原発事故以前の10年間又は過去の最盛期のデータを基に算定するなどし、検討願いたい。
川尻漁業協同組合 副組合長	ヤナギムシカレイは、メヒカリ漁などの操業の際に一緒に漁獲される。底びき網漁業では、同一水深に生息する他魚種の漁獲を避けることは困難であり、数量管理を行う上で課題である。また、福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る本県海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	底びき網の漁法の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため数量管理等は馴染まないと感じる。また、系群等限られた地域の底魚資源に対し、漁獲数量による管理を強いられることは、後継者問題等多くの課題を抱える沿岸漁業者にとっては、経済的な不安を感じる。加えて、福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る本県海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
千葉県漁業協同組合 連合会	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま資源管理目標の導入を論じる段階にはないと考えます。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま漁獲シナリオを論じる段階にはないと考える。
- 同一水深に生息する他魚種の漁獲を避けることは困難。
- 漁法の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため数量管理等は馴染まない。
- 数量管理を強いられることは、後継者問題等多くの課題を抱える沿岸漁業者にとっては、経済的な不安を感じる。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま漁獲シナリオを論じる段階にはないと考えます。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	3. (2)②に同じ。
川尻漁業協同組合 副組合長	3. (2)②に同じ。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	3. (2)②に同じ。
千葉県漁業協同組合 連合会	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま漁獲シナリオを論じる段階にはないと考えます。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- 課題
  - 漁法の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため数量管理等は馴染まない。
  - 数量管理を強いられることは、後継者問題等多くの課題を抱える沿岸漁業者にとっては、経済的な不安を感じる。
- 対応方向
  - 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
  - まずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
  - 数量管理対象となった場合、漁獲量は震災前の数量を参考にしていきたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	3. (1)に記載のとおり、そもそも数量管理が適切かどうか疑問です。対応方向は「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべきです。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)のとおり
意見表明者の御意見	御意見の内容
福島県水産海洋研究センター	当県においては、長期にわたる操業自粛を経て、令和3年4月から本格的な操業に向け、操業拡大中であることを考慮し、震災前の漁獲量を基準としたTAC管理が必要。
福島県機船底曳網漁業組合連合会 理事	数量管理対象となった場合、漁獲量は震災前の数量を参考にしていきたい。
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	3. ③に同じ。
川尻漁業協同組合 副組合長	3. ②に同じ。
茨城県底曳網漁業協議会久慈町地区代表	3. ②に同じ。
千葉県漁業協同組合 連合会	3. (1)に記載のとおり、そもそも数量管理が適切かどうか疑問です。対応方向は「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべきです。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- 資源管理措置
  - 【千葉県】漁獲努力量の減少、沖合漁業と沿岸漁業の操業調整。
  - 【全底連】沖合底びき網漁業においては7月～8月を禁漁。
- その他
  - 【茨城県】保護区を設けることは、他の魚種も制限されるので困る。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	3. (1)に記載のとおり、既に漁獲努力量の削減に取り組んできました。
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	沖合底びき網漁業においては7月～8月が禁漁となっている。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	特になし。
川尻漁業協同組合 副組合長	特になし。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	保護区を設けることは、他の魚種も制限されるので困る。
千葉県漁業協同組合 連合会	参考人の銚子市漁業協同組合代表理事組合長の意見書に記載のあるとおり、銚子地区の沖合底びき網漁業は既に漁獲努力量の削減に取り組んできたところです。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 地域
  - 【千葉県】太平洋北部地区
- 漁業種類・関係者等
  - 【千葉県】沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、加工業者、仲買業者、市場関係者(産地、消費地)、その他関連産業
  - 【全底連】福島県から千葉県における沖合底びき網漁業者のほか、宮城県以南の沿岸漁業に関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者
  - 【茨城県】茨城県底曳網漁業協議会

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	地域:太平洋北部地区 漁業種類:沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業 関係者等:加工業者、仲買業者、市場関係者(産地、消費地)、その他関連産業
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	福島県から千葉県における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は宮城県以南の沿岸漁業において多く利用されている資源であることから関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	茨城県底曳網漁業協議会。
川尻漁業協同組合 副組合長	茨城県底曳網漁業協議会。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	茨城県底曳網漁業協議会。
千葉県漁業協同組合 連合会	地域:太平洋北部地区 漁業種類:沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業 関係者等:加工業者、仲買業者、市場関係者(産地、消費地)、その他関連産業

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- 関係者へ国から十分な説明を行い、理解と納得を得た上でステークホルダー会合に進むべき。
- 混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ること、さらに、福島県は東日本大震災による被災から通常操業へ戻る復興途上であり、数量管理の導入によって復興が妨げられることを強く懸念。このため、まずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
- ABC算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	この設問はステークホルダー会合を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもステークホルダー会合へ進んでしまうことが適切なのか疑問です。まずは、上記⑥の関係者へ国から十分な説明を行い、理解と納得を得た上でステークホルダー会合に進むべきです。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)の課題を整理し漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべきでは。
意見表明者の御意見	御意見の内容
福島県水産海洋研究センター	ヤナギムシガレイ等、ABC 算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	特になし。
川尻漁業協同組合 副組合長	特になし。
茨城県底曳網漁業協議会 久慈町地区代表	特になし。
千葉県漁業協同組合 連合会	この設問はステークホルダー会合を実施することを前提としたものであると考えられが、そもそもステークホルダー会合へ進んでしまうことが適切なのか疑問である。まずは、上記⑥の関係者へ国から十分な説明を行い、理解と納得を得た上でステークホルダー会合に進むべきである。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
  - 沖合底びき網漁業は、大臣許可につき県域を跨いでの操業が可能であることから、大臣管理区分の漁獲数量管理も県域で区別すべきだと考える。
- その他
  - そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま資源管理目標の導入を論じる段階にはないと考える。
  - 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
  - 沖底と小底の間において、操業形態や漁獲海域、対象種に以前ほど大きな隔たりが無くなってきているため、大臣管理区分と知事管理区分とで、異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得るのが難しいと感じる。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま管理対象とする範囲を論じる段階にはないと考えます。
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	県内の底びき船は、沖底が19t型、小底が14.9t型が主流となっており、両漁業の間において、操業形態や漁獲海域、対象種に以前ほど大きな隔たりが無くなってきている。当組合においてもそれらの乖離は小さくなっており、同一漁協内で同一の漁業種類である底びき網漁業において、大臣管理区分と知事管理区分とで、異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得るのが難しいと感じる部分がある。
川尻漁業協同組合 副組合長	沖合底びき網漁業は、大臣許可につき県域を跨いでの操業が可能であることから、大臣管理区分の漁獲数量管理も県域で区別すべきだと考える。例えば、茨城県の小底（知事許可）漁業者が漁獲量を規制されているにも関わらず、他県沖底船が本県沖で対象資源を漁獲することは、本県漁業者の理解を得難いと感じる。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区代表	沖合底びき網漁業は、大臣許可につき県域を跨いでの操業が可能であることから、大臣管理区分の漁獲数量管理も県域で区別すべきだと考える。例えば、茨城県の小底（知事許可）漁業者が漁獲量を規制されているにも関わらず、他県沖底船が本県沖で対象資源を漁獲することは、本県漁業者の理解を得難いと感じる。
千葉県漁業協同組合 連合会	この設問はTAC管理を実施することを前提としたものであると考えられますが、そもそもTAC管理が適切かどうか疑問であり、いま管理対象とする範囲を論じる段階にはないと考えます。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (3) そのほかの御意見

- 管理コストは、試算しているのか。
- 末端の漁民には、今回の仕組みの理解度が低く、もっと理解できるような説明が必要でないかと考える。
- 資源管理措置に伴う減収等にかかる経済的支援についても併せて検討願いたい。
- 現場の意見を十分に聞かずに大枠を作ってしまった、後から現場の漁業者の意見を聞こうとしても無理がある。まずは、こういった進め方をあらためなければ「漁業者の理解と協力」は得られないのではないかと考える。

参考人からの御意見	御意見の内容
銚子市漁業協同組合 代表理事組合長	管理コストを試算しているのか？
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	末端の漁民には、今回の仕組みの理解度が低く、もっと理解出来るような説明が必要でないかと考える。
川尻漁業協同組合 副組合長	底びき網漁業は、同じ水深に分布する魚種を避けてとることは難しく、例えばヤナギムシカレイの漁獲が規制され、混獲の恐れがあるからといって、主対象魚種であるメヒカリ漁に出漁できないということでは、漁師の生活は成り立ちません。資源管理の手法を検討することに併い合わせてそれに伴う減収等に対する経済的支援についても検討願いたい。
茨城県底曳網漁業協 議会久慈町地区 代 表	系群等限られた地域の底魚資源に対し、漁獲数量による管理を強いられることは、後継者問題等多くの課題を抱える沿岸漁業者にとっては、経済的な不安を感じるものであり、資源管理措置に伴う減収等にかかる経済的支援についても併せて検討願いたい。
千葉県漁業協同組合 連合会	国はなぜ現場の意見を十分に聞かずに漁業法を改正してしまったのでしょうか。資源管理だけでなく漁業法改正に関して全般的に言えることですが、現場の意見を十分に聞かずに大枠を作ってしまった、後から現場の漁業者の意見を聞こうとしても無理があります。まずは、こういった進め方をあらためなければ「漁業者の理解と協力」は得られないと考えます。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、  
論点や意見は追加・修正される見込み

##### ● 漁獲等報告の収集について

- 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、TAC管理導入の可否を検討すべき。
- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。

##### ● 資源評価について

- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- ABC算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。

##### ● 資源管理について

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- 漁法(底びき網)の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため、数量管理等は馴染まない。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないように、等しく取り組む必要あり。
- 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 大臣管理区分(沖合底びき網)の漁獲数量管理も県域で区別すべき。大臣管理区分と知事管理区分(小型底びき網)とで異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得ることが難しい。

##### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
- 資源管理措置に伴う減収等にかかる経済的支援についても併せて検討願いたい。

## 4. 今後について

### 新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none"><li>令和3(2021)年12月に公表</li></ul>
②	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4(2022)年3月に開催</li><li>参考人等からの意見や論点を整理</li></ul>
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none"><li>②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論</li><li>必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ</li></ul>
④	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"><li>③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成</li><li>パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定</li></ul>
⑤	管理の開始	

本日はここ